

令和2年第1回市議会(定例会)

付 議 案 件 綴

(その1)

堺 市

目 次

		頁
議案第 1 号	令和 2 年度堺市一般会計予算	3
議案第 2 号	令和 2 年度堺市都市開発資金特別会計予算	17
議案第 3 号	令和 2 年度堺市国民健康保険事業特別会計予算	19
議案第 4 号	令和 2 年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算	23
議案第 5 号	令和 2 年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	27
議案第 6 号	令和 2 年度堺市介護保険事業特別会計予算	29
議案第 7 号	令和 2 年度堺市公債管理特別会計予算	33
議案第 8 号	令和 2 年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算	35
議案第 9 号	令和 2 年度堺市水道事業会計予算	39
議案第 10 号	令和 2 年度堺市下水道事業会計予算	43

令和2年第1回市議会（定例会）に次の案件を提出する。

令和2年2月18日

堺市長 永藤英機

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 議案第 1 号 | 令和2年度堺市一般会計予算 |
| 議案第 2 号 | 令和2年度堺市都市開発資金特別会計予算 |
| 議案第 3 号 | 令和2年度堺市国民健康保険事業特別会計予算 |
| 議案第 4 号 | 令和2年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算 |
| 議案第 5 号 | 令和2年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 |
| 議案第 6 号 | 令和2年度堺市介護保険事業特別会計予算 |
| 議案第 7 号 | 令和2年度堺市公債管理特別会計予算 |
| 議案第 8 号 | 令和2年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 議案第 9 号 | 令和2年度堺市水道事業会計予算 |
| 議案第 10 号 | 令和2年度堺市下水道事業会計予算 |

令和2年度堺市一般会計予算

令和2年度堺市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ429,300,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		150,713,000
	1 市 民 税	69,216,000
	2 固 定 資 産 税	58,587,000
	3 軽 自 動 車 税	1,319,000
	4 市 た ば こ 税	5,559,000
	5 事 業 所 税	5,212,000
	6 都 市 計 画 税	10,820,000
2 地 方 譲 与 税		2,167,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	781,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,110,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	68,000
	4 特 別 と ん 譲 与 税	185,000
	5 石 油 ガ ス 譲 与 税	23,000
3 利 子 割 交 付 金		170,000
	1 利 子 割 交 付 金	170,000
4 配 当 割 交 付 金		699,000
	1 配 当 割 交 付 金	699,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		550,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	550,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金		146,000
	1 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	146,000
7 法 人 事 業 税 交 付 金		672,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	672,000

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
8 地方消費税交付金		20,300,000
	1 地方消費税交付金	20,300,000
9 ゴルフ場利用税交付金		128,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	128,000
10 環境性能割交付金		614,000
	1 環境性能割交付金	614,000
11 軽油引取税交付金		6,262,000
	1 軽油引取税交付金	6,262,000
12 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		9,700
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	9,700
13 地方特例交付金		800,000
	1 地方特例交付金	800,000
14 地方交付税		31,768,000
	1 地方交付税	31,768,000
15 交通安全対策特別交付金		260,000
	1 交通安全対策特別交付金	260,000
16 分担金及び負担金		2,649,648
	1 負 担 金	2,649,648
17 使用料及び手数料		5,723,461
	1 使 用 料	3,634,521
	2 手 数 料	2,088,940
18 国庫支出金		103,147,461
	1 国庫負担金	87,542,718
	2 国庫補助金	15,318,262
	3 国庫委託金	286,481

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
19 府 支 出 金		25,495,368
	1 府 負 担 金	19,820,476
	2 府 補 助 金	3,844,096
	3 府 委 託 金	1,830,796
20 財 産 収 入		5,108,420
	1 財 産 運 用 収 入	558,234
	2 財 産 売 払 収 入	4,550,186
21 寄 附 金		137,364
	1 寄 附 金	137,364
22 繰 入 金		11,851,880
	1 他 会 計 繰 入 金	1,327,739
	2 基 金 繰 入 金	10,524,141
23 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
24 諸 収 入		11,510,197
	1 延滞金、加算金及び過料	190,119
	2 市 預 金 利 子	183
	3 貸 付 金 元 利 収 入	5,824,365
	4 収 益 事 業 収 入	1,696,092
	5 受 託 事 業 収 入	20
	6 雑 入	3,799,418
25 市 債		48,417,500
	1 市 債	48,417,500
歳 入	合 計	429,300,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		1,249,322
	1 議 会 費	1,249,322
2 総 務 費		40,762,836
	1 総 務 管 理 費	23,253,848
	2 徴 税 費	2,576,592
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	2,261,870
	4 選 挙 費	119,992
	5 統 計 調 査 費	626,332
	6 監 査 委 員 費	156,424
	7 自 治 振 興 費	619,789
	8 ス ポ ー ツ 費	6,294,338
	9 人 事 委 員 会 費	118,019
	10 区 政 推 進 費	4,735,632
3 民 生 費		185,930,716
	1 社 会 福 祉 費	51,963,263
	2 生 活 保 護 費	48,227,232
	3 児 童 福 祉 費	60,767,780
	4 災 害 救 助 費	12,110
	5 国 民 健 康 保 険 事 業 出 特 別 会 計 繰 出	8,522,630
	6 国 民 健 康 保 険 事 業 付 特 別 会 計 貸 付	1,000
	7 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 出 貸 付 事 業 特 別 会 計 繰 出	9,522
	8 介 護 保 険 事 業 出 特 別 会 計 繰 出	13,512,243
	9 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 出 特 別 会 計 繰 出	2,914,936

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
4 衛 生 費		27,220,821
	1 公 衆 衛 生 費	7,596,973
	2 医 務 費	3,322,527
	3 環 境 衛 生 費	467,068
	4 保 健 所 費	2,868,940
	5 環 境 共 生 費	2,289,678
	6 清 掃 費	10,654,187
	7 堺市水道事業会計繰出	21,448
5 勞 働 費		286,773
	1 勞 働 諸 費	286,773
6 農 林 水 産 業 費		870,185
	1 農 業 委 員 会 費	82,494
	2 農 業 費	484,029
	3 水 産 業 費	4,688
	4 農 業 土 木 費	298,974
7 商 工 費		6,288,496
	1 商 工 費	6,204,510
	2 消 費 者 対 策 費	83,986
8 土 木 費		50,277,184
	1 土 木 管 理 費	870,870
	2 道 路 橋 り よ う 費	9,509,819
	3 河 川 水 路 費	1,042,691
	4 都 市 計 画 費	22,799,980
	5 住 宅 費	5,692,449
	6 公 共 用 地 先 行 取 得 出 事 業 特 別 会 計 繰 出	2,011,375
	7 堺市下水道事業会計繰出	8,350,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
9 消 防 費		11,110,122
	1 消 防 費	11,110,122
10 教 育 費		64,073,784
	1 教 育 総 務 費	17,859,785
	2 小 学 校 費	24,904,321
	3 中 学 校 費	13,081,000
	4 高 等 学 校 費	989,633
	5 幼 稚 園 費	496,445
	6 特 別 支 援 学 校 費	1,572,157
	7 社 会 教 育 費	5,170,443
11 公 債 費		39,504,798
	1 公 債 費	6,000
	2 公債管理特別会計繰出	39,498,798
12 諸 支 出 金		1,424,963
	1 用 地 取 得 費	6,934
	2 還 付 金	643,029
	3 基 金 費	775,000
13 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出	合 計	429,300,000

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
本会議・委員会インターネット 中継事業	令和2～5年度	22,000
行政情報化推進事業	令和2～3年度	20,000
納付拡大事業	令和2～5年度	202,000
職員安全衛生事業	令和2～5年度	119,000
広報紙全戸配布事業	令和2～3年度	7,000
文書管理事業	令和2～5年度	68,000
総務事務センター運営事業	令和2～7年度	703,000
庁舎管理事業	令和2～4年度	395,000
庁舎整備事業	令和2～3年度	73,000
文化施設管理運営	令和2～3年度	222,000
市民活動促進事業	令和2～4年度	28,000
大浜体育館建替整備運営事業	令和2～4年度	755,000
中区役所駐車場整備事業	令和2～3年度	33,000
西区子育て・教育環境整備事業	令和2～3年度	242,000
区域まちづくり事業	令和2～3年度	10,000
堺市学習と居場所づくり 支援事業運営業務	令和2～4年度	42,000
生活保護診療報酬明細書点検業務	令和2～3年度	3,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
堺市生活保護情報システム再構築業務	令和2～4年度	127,000
子育て支援施設運営事業	令和2～7年度	110,000
障害児通所支援事業所整備事業	令和2～3年度	53,000
送迎保育ステーション事業	令和2～3年度	13,000
駅前立地小規模保育事業所賃借料支援事業	令和2～3年度	23,000
市立認定こども園移管事業	令和2～3年度	161,000
認定こども園整備事業費補助	令和2～3年度	1,933,000
ペットボトル及びプラスチック製容器包装資源化事業	令和2～3年度	7,000
東工場整備事業	令和2～3年度	671,000
勤労者福祉施設の管理運営事業	令和2～3年度	135,000
女性雇用促進等職場環境整備支援事業補助	令和2～3年度	1,000
企業投資促進事業	令和2～4年度	650,000
道路橋りょう総務事業	令和2～3年度	14,000
橋りょう整備事業	令和2～3年度	60,000
用地取得事業	令和2～3年度	28,000
橋りょう新設改良事業	令和2～4年度	742,000
交通安全施設設置事業	令和2～3年度	14,000
自転車通行環境整備事業	令和2～3年度	21,000
私道等整備事業補助	令和2～3年度	10,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
道 路 舗 装 更 新 事 業	令和 2 ～ 3 年度	152,000
都 市 政 策 推 進 事 業	令和 2 ～ 3 年度	8,000
バ ス 運 行 事 業	令和 2 ～ 7 年度	241,000
泉 北 ニ ュ ー タ ウ ン 再 生 事 業	令和 2 ～ 3 年度	104,000
住 宅 ・ 建 築 物 耐 震 改 修 等 補 助	令和 2 ～ 3 年度	350,000
連 続 立 体 交 差 事 業	令和 2 ～ 9 年度	23,000
南 部 丘 陵 に お け る 緑 地 保 全 事 業	令和 2 ～ 12 年度	4,000
霊 園 ・ 霊 堂 維 持 管 理 事 業	令和 2 ～ 3 年度	11,000
市 営 住 宅 使 用 料 滞 納 債 権 回 収 事 業	令和 2 ～ 4 年度	5,000
市 営 住 宅 建 替 事 業	令和 2 ～ 4 年度	3,696,000
住 環 境 整 備 事 業	令和 2 ～ 3 年度	105,000
消 防 署 所 施 設 整 備 事 業	令和 2 ～ 3 年度	189,000
教 職 員 情 報 シ ス テ ム 改 修 業 務	令和 2 ～ 3 年度	7,000
電 話 教 育 相 談 事 業	令和 2 ～ 5 年度	35,000
教 育 文 化 セ ン タ ー 整 備 事 業	令和 2 ～ 3 年度	208,000
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	令和 2 ～ 6 年度	1,985,000
町 家 活 用 推 進 事 業	令和 2 ～ 4 年度	13,000
青 少 年 の 家 体 育 室 新 築 事 業	令和 2 ～ 3 年度	174,000

第 3 表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期限	左のうち据置期間
庁舎等整備事業	626,100	政 府	証 書 借 入 及 び 証 券 発 行	5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる財政融 資資金及び 地方公共団 体金融機構 資金につい て、利率の 見直しを行 った後には、 当該見直し 後の利率。	元利均等若 しくは元金 均等償還又 は満期一括 償還。 ただし、市 財政の都合 により繰上 償還又は未 償還額の範 囲内におい て借換えを することができる。	30年 以 内	10年 以 内
文化施設整備事業	332,600	地方公 共団体 金融機 構					
防災対策事業	32,400	銀 行					
男女共同参画センター 整備事業	8,900	その他					
環 濠 都 市 堺 の 再 生 事 業	21,700						
スポーツ施設等 整備事業	3,622,300						
区役所整備事業	747,500						
区域まちづくり事業	610,200						
パスポートセンター 整備事業	24,900						
障害福祉施設 整備事業	37,800						
老人福祉施設 整備事業	450,300						
保育所整備事業	55,200						
認定こども園 整備事業	233,800						
子育て支援施設 等整備事業	64,600						
災害援護資金貸付	1,300						
検査機器整備事業	25,400						
医療機器等 整備事業	420,000						
環境衛生施設 整備事業	4,200						
保健衛生施設 整備事業	420,500						
広域廃棄物埋立 処分場整備事業	8,900						
清掃工場整備事業	283,000						

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期限	左のうち据置期間
清掃運搬施設等整備事業	18,700						
勤労者福祉施設整備等事業	11,800						
農業振興事業	3,700						
直轄国道負担金事業	283,500						
道路橋りょう整備事業	1,125,100						
道路橋りょう新設改良事業	876,500						
交通安全対策事業	256,200						
道路舗装事業	1,237,900						
河川水路整備事業	156,500						
河川改良事業	448,300						
水路新設改良事業	9,000						
泉北ニュータウン再生事業	396,000						
交通バリアフリー化整備事業	32,800						
阪神高速道路出資	93,600						
街路事業	1,357,700						
鉄道高架事業	853,400						
大和川線事業	569,900						
土地区画整理事業	199,900						
都心整備事業	64,000						
市街地再開発事業	1,401,000						
臨海整備事業	97,200						
公園施設改修事業	291,900						
緑化推進事業	4,200						

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期限	左のうち据置期間
公園整備事業	1,326,900						
公園墓地整備事業	35,000						
市営住宅整備事業	326,000						
既設改良住宅改善事業	102,600						
市営住宅建替事業	1,765,400						
住環境整備事業	18,300						
消防施設整備事業	3,427,000						
教育文化センター整備事業	231,100						
小学校校舎等整備事業	1,281,700						
中学校校舎等整備事業	578,000						
高等学校校舎等整備事業	6,000						
幼稚園園舎等整備事業	53,400						
町家活用推進事業	92,400						
文化財課分室施設整備事業	1,000						
百舌鳥古墳群保存活用事業	3,400						
青少年センター等整備事業	107,600						
図書館整備事業	6,300						
臨時財政対策債	21,214,000						
災害復旧事業	21,000						

令和2年度堺市都市開発資金特別会計予算

令和2年度堺市の都市開発資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ269,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		269,000
	1 財 産 売 払 収 入	269,000
歳 入 合 計		269,000

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
1 諸 支 出 金		269,000
	1 一 般 会 計 繰 出	269,000
歳 出 合 計		269,000

令和2年度堺市国民健康保険事業特別会計予算

令和2年度堺市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ88,276,617千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		15,692,928
	1 国民健康保険料	15,692,928
2 使用料及び手数料		1
	1 手 数 料	1
3 国庫支出金		6,508
	1 国庫補助金	6,508
4 府支出金		62,490,066
	1 府補助金	62,490,066
5 財産収入		1,047
	1 財産運用収入	1,047
6 繰入金		9,917,738
	1 他会計繰入金	8,522,630
	2 基金繰入金	1,395,108
7 諸収入		168,328
	1 延滞金及び過料	45,820
	2 高額療養費貸付金収入	2,000
	3 出産費貸付金収入	1,000
	4 雑 入	119,508
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入	合 計	88,276,617

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		1,416,775
	1 総 務 管 理 費	1,416,740
	2 徴 収 費	35
2 保 険 給 付 費		61,854,964
	1 療 養 諸 費	53,661,451
	2 高 額 療 養 費	7,817,174
	3 給 付 諸 費	376,339
3 国 民 健 康 保 険 金		24,128,493
	1 医 療 給 付 費 分 納 付 金	17,209,211
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分 納 付 金	5,022,984
	3 介 護 納 付 金 分 納 付 金	1,896,298
4 保 健 事 業 費		826,564
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	547,269
	2 保 健 事 業 費	279,295
5 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
6 諸 支 出 金		48,820
	1 高 額 療 養 費 貸 付 金	2,000
	2 出 産 費 貸 付 金	1,000
	3 諸 費	45,820
7 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	88,276,617

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険診療報酬明細書点検業務	令和2～3年度	4,000
国民健康保険統合コールセンター業務	令和2～5年度	365,000

令和2年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和2年度堺市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,363,957千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		983,082
	1 財 産 売 払 収 入	983,082
2 繰 入 金		2,011,375
	1 他 会 計 繰 入 金	2,011,375
3 市 債		5,369,500
	1 市 債	5,369,500
歳 入 合 計		8,363,957

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
1 公共用地先行取得事業費		5,369,500
	1 公共用地先行取得事業費	5,369,500
2 公 債 費		2,011,375
	1 公 債 費	2,011,375
3 諸 支 出 金		983,082
	1 一 般 会 計 繰 出	983,082
歳 出 合 計		8,363,957

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
道 路 橋 り ょ う 新 設 改 良 事 業	令和2～3年度	21,000
街 路 事 業	令和2～3年度	663,000
公 園 整 備 事 業	令和2～3年度	233,000

第 3 表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期	左のうち据置期間
公共用地先行 取得事業	5,369,500	銀行 その他	証書 借入 及び 証券 発行	5.0%以内	元利均等若しくは元金又は均等償還又は満期一括償還。ただし、市財政の都合により繰上償還又は償還額の内において借換をすることができ。	10年以内	10年以内

令和2年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和2年度堺市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ418,831千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		9,522
	1 他 会 計 繰 入 金	9,522
2 繰 越 金		91,849
	1 繰 越 金	91,849
3 諸 収 入		317,460
	1 貸 付 金 元 利 収 入	317,246
	2 雑 入	214
歳 入 合 計		418,831

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 費 貸 付 事 業 費		418,831
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 費 貸 付 事 業 費	418,831
歳 出 合 計		418,831

令和2年度堺市介護保険事業特別会計予算

令和2年度堺市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ84,481,547千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 介 護 保 險 料		16,271,592
	1 介 護 保 險 料	16,271,592
2 国 庫 支 出 金		20,559,547
	1 国 庫 負 担 金	14,623,852
	2 国 庫 補 助 金	5,935,695
3 府 支 出 金		11,291,309
	1 府 負 担 金	10,526,080
	2 府 補 助 金	765,229
4 支 払 基 金 交 付 金		21,946,884
	1 支 払 基 金 交 付 金	21,946,884
5 財 産 収 入		689
	1 財 産 運 用 収 入	689
6 繰 入 金		14,394,868
	1 他 会 計 繰 入 金	13,512,243
	2 基 金 繰 入 金	882,625
7 諸 収 入		16,658
	1 延滞金、加算金及び過料	1,172
	2 市 預 金 利 子	1
	3 受 託 事 業 収 入	1,932
	4 雑 入	13,553
歳 入 合 計		84,481,547

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		1,706,166
	1 総 務 管 理 費	1,706,166
2 保 険 給 付 費		77,396,827
	1 介 護 ・ 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	72,934,054
	2 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	2,299,268
	3 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	277,637
	4 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	1,885,868
3 地 域 支 援 事 業 費		5,343,054
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 費	3,886,921
	2 包 括 的 支 援 等 事 業 費	1,442,657
	3 そ の 他 諸 費	13,476
4 公 債 費		500
	1 公 債 費	500
5 諸 支 出 金		25,000
	1 還 付 金	25,000
6 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	84,481,547

令和2年度堺市公債管理特別会計予算

令和2年度堺市の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54,153,404千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		154,646
	1 負 担 金	154,646
2 財 産 収 入		26,300
	1 財 産 運 用 収 入	26,300
3 繰 入 金		44,985,658
	1 他 会 計 繰 入 金	39,498,798
	2 基 金 繰 入 金	5,486,860
4 市 債		8,986,800
	1 市 債	8,986,800
歳 入 合 計		54,153,404

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
1 公 債 費		54,153,404
	1 公 債 費	54,153,404
歳 出 合 計		54,153,404

令和2年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和2年度堺市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,656,062千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		10,737,390
	1 後期高齢者医療保険料	10,737,390
2 使用料及び手数料		1
	1 手 数 料	1
3 繰 入 金		2,914,936
	1 他 会 計 繰 入 金	2,914,936
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		3,734
	1 延 滞 金 及 び 過 料	726
	2 雑 入	3,008
歳 入 合 計		13,656,062

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		202,023
	1 総務管理費	201,978
	2 徴収費	45
2 後期高齢者医療金		13,434,039
	1 後期高齢者医療金	13,434,039
3 諸支出金		19,000
	1 諸費	19,000
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		13,656,062

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険料統合 コールセンター業務	令和2～5年度	20,000

令和 2 年度堺市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 2 年度堺市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 人 口	832,512 人
(2) 年 間 総 給 水 量	94,368,000m ³
(3) 1 日 平 均 給 水 量	258,500m ³
(4) 主 な 建 設 改 良 事 業	
配水施設整備改良事業	7,799,070 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 水道事業収益		17,729,174 千円
第 1 項 営 業 収 益		16,371,764 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		1,351,342 千円
第 3 項 特 別 利 益		6,068 千円
	支	出
第 1 款 水道事業費用		16,078,652 千円
第 1 項 営 業 費 用		15,535,417 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		471,068 千円
第 3 項 特 別 損 失		22,167 千円
第 4 項 予 備 費		50,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,167,715千円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額612,572千円及び損益勘定留保資金5,555,143千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	3,326,072千円
第1項 企業債	2,383,200千円
第2項 補助金	5,000千円
第3項 負担金及び分担金	890,578千円
第4項 固定資産売却代金	294千円
第5項 返還金	47,000千円

支 出	
第1款 資本的支出	9,493,787千円
第1項 建設改良費	8,047,411千円
第2項 償還金	1,446,376千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管整備工事	令和2～5年度	10,358,000千円
配水管改良工事	令和2～3年度	847,000千円
配水場整備工事	令和2～6年度	4,160,000千円
配水場改良工事	令和2～3年度	507,000千円
配水管撤去工事	令和2～3年度	20,000千円
配水場撤去工事	令和2～3年度	465,000千円
水道施設整備等工事	令和2～3年度	128,000千円
堺市上水道地理情報システム 更新データ作成等業務	令和2～4年度	44,000千円
水道料金等クレジットカード決済収納業務	令和2～5年度	69,000千円
水道窓口クラウドサービス導入業務	令和2～3年度	11,000千円
給水タンク車調達	令和2～3年度	9,000千円
PFI等導入可能性調査業務	令和2～3年度	20,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期	左のうち据置期間
水道事業	千円 2,383,200	政 府 地方公共 団体 金融機構 銀 行 そ の 他	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内。 ただし、利率見直 し方式で借り入れ る財政融資資金及 び地方公共団体金 融機構資金につい て、利率の見直し を行った後において は、当該見直し後 の利率。	元利均等 又は元金 均等償還	40年以内	5年以内

ただし、財政の都合により繰上償還または低利債に借り換えることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 2,186,483 千円

(他会計からの補助金)

第9条 児童手当等に係る経費に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、16,448 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、192,000 千円と定める。

令和2年度堺市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度堺市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| (1) 整備面積(累計) | 10,733 ^{平方メートル} |
| (2) 主な建設改良事業 | |
| 管きょ、ポンプ場及び下水処理場整備事業等 | 13,475,262 千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		29,837,699 千円
第1項 営業収益		23,827,443 千円
第2項 営業外収益		5,992,856 千円
第3項 特別利益		17,400 千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		27,972,453 千円
第1項 営業費用		23,631,213 千円
第2項 営業外費用		4,155,328 千円
第3項 特別損失		135,912 千円
第4項 予備費		50,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 11,438,932 千円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額 839,367 千円及び損益勘定留保資金 10,599,565 千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		18,931,255 千円
第1項 企業債		14,635,200 千円
第2項 出資金		485,088 千円
第3項 補助金		2,807,400 千円
第4項 負担金及び分担金		809,348 千円
第5項 固定資産売却代金		181,219 千円
第6項 基金収入		13,000 千円

	支	出
第1款 資本的支出		30,370,187 千円
第1項 建設改良費		13,475,262 千円
第2項 償還金		16,881,925 千円
第3項 補助金等返還金		13,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水管きょ布設工事	令和2～5年度	5,412,000 千円
下水ポンプ場築造工事	令和2～4年度	1,280,000 千円
下水処理場築造工事	令和2～4年度	2,480,000 千円
私道排水設備工事補助	令和2～3年度	60,000 千円
下水道施設管理業務	令和2～3年度	96,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期	左のうち据置期間
下水道事業	千円 14,635,200	政府 地方公共団体 金融機構 銀行 その他	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	元利均等 又は元金均等償還	40年以内	5年以内

ただし、財政の都合により繰上償還または低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 2,183,025千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の雨水処理等に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、7,754,900千円である。

令和2年第1回市議会（定例会）
付議案件綴（その1）

令和2年2月 発行

編集・発行 堺市財政局財政部財政課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
Tel 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

印刷 協和印刷株式会社

配架資料番号
1-B2-19-0092

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。